

# 社会福祉法人みどりの里 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 29 年 1 月 1 日

～平成 31 年 12 月 31 日までの 3 年間

2、内容

**目標 1：育児介護休業制度の周知を図る**

<対策>

平成 29 年 1 月～ 資料収集と編集

平成 29 年 10 月～独自パンフレット作成

平成 30 年 1 月～ 職員への説明会

**目標 2：連続の年次有給休暇取得に向けた取り組み**

<対策>

平成 29 年 4 月～現在の状況把握をする。

平成 29 年 8 月～可能性の分析を行う。

平成 30 年 4 月～連続の有給休暇取得にむけ勤務表に盛り込む。

社会福祉法人みどりの里

理事長 成瀬和幸